

「福井そば博2025(仮)および第30回全日本素人そば打ち名人大会」

開催業務委託 企画提案 募集要領

1 目的

北陸新幹線県内延伸を好機ととらえ、伝統あるそば文化の継承・発展、全国に誇れるそば処としての福井県の知名度向上、県産そば消費拡大、県内そば産地の活性化を図るため、福井県のそばの生産から流通・消費に関わるものが一体となり、「福井そば博2025(仮)（以下 そば博）」および「第30回全日本素人そば打ち名人大会（以下 名人大会）」を開催する。

2 企画提案を募集する委託業務内容

委託業務「そば博」および「名人大会」の開催業務(詳細は委託業務仕様書のとおり)

(1) 開催日

そば博	令和7年	11月	1日(土)	10:00~19:00	}	予定
			2日(日)	10:00~16:30		
設営・出店者搬入		10月	30日(木)			
			31日(金)			
撤収		11月	2日(日)			
名人大会	令和7年	11月	2日(日)	10:00~16:30		
設営搬入		10月	31日(金)			
撤収		11月	2日(日)			

(2) 開催場所

そば博	福井市にぎわい交流施設1階「ハピテラス」 (福井市中央1丁目2-1)
名人大会	福井市にぎわい交流施設3階「ハピリンホール」 (福井市中央1丁目2-1)

(3) 主 催

福井そばルネッサンス推進実行委員会(以下 そばルネ)

(4) 業務内容

出店店舗との連絡調整、そば博・名人大会開催に伴う企画・運営、会場設営ならびに広報・PR活動

3 予算限度額

委託料 11,000,000 円(消費税および地方消費税を含む)

4 費用の積算

実施予定会場を現地確認し、適正な経費を見積ること。

なお、企画、設営、運搬、装飾、営業管理、撤去、印刷、人件費、広告費、各種申請、運営管理に係る経費など、イベント実施に必要な経費はすべて含むものとする。

※会場使用料はそばルネが支払うものとするが、会場との調整、イベント企画にかかる申請業

務に係る経費等は委託に含めること。(会場に付属していない椅子等の備品については委託に含めること)

※イベントにかかる人件費について、運営補助を担うアルバイト、警備員等についても、委託に含めること。

※運営スタッフおよび運営補助を担うアルバイトの食糧費(お弁当等)等についても委託費に含めること。

5 その他

- ・ 企画提案書は、今大会の特徴が明確にわかる内容にすること
- ・ 表題については、別紙1のいずれかを使用すること
- ・ 企画提案の内容については、採用決定後にそばルネと協議の上、変更して実施することがある
- ・ 契約上定められた工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況をそばルネに随時報告するとともに指示に従うこと
- ・ 怪我や食中毒、アレルギーなど、来場者にトラブルが起こらないように十分配慮するとともに、不測の事態に備えてイベント保険に加入すること
- ・ 残飯を含めてゴミ箱の設置およびゴミの処理を適切に行うこと
- ・ 受託業者は、この事業の実施に当たって、そばルネとの協議なしに単独でスポンサーを募ってはならない
- ・ 実施に当たっては、可能な限り「福井県庁グリーン購入推進方針」(平成13年4月27日)に準じ、環境物品等の調達に努めなければならない
- ・ 作成した展示物の所有権、著作権等のすべての権利は、そばルネに帰属するものとする

6 企画提案参加資格

本業務への参加については、下記に掲げる条件を全て満たす企業・団体とする。

- (1) 本募集要領に基づく企画提案書の提出期限から候補者選定の日までの間に福井県から入札参加停止措置を受けていないこと
- (2) 宗教活動や政治活動を活動の目的としていないこと
- (3) 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持又は反対することを目的とした団体でないこと
- (4) 暴力団又は暴力団員もしくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)の統制下でないこと
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと

7 質問の受付および回答

本企画提案に関する質問を次のとおり受付、回答する。

- (1) 受付期間

令和7年6月12日(木)～6月18日(水)17時まで

ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。

(2) 提出場所

下記「問合せ先」に同じ

(3) 提出方法

参加予定票兼質問書(別紙様式1)により提出すること(電子メールおよびFAX送信により、提出すること)。電子メールまたはFAX送信後電話にて着信の確認を行うこと(受付時間8時30分～17時まで)。

(4) 回答方法

受付した質問は質問者に対し、随時回答することとするが、取りまとめた質問および回答は、電子メールまたはFAXで6月20日(金)17時までに別紙様式1提出者全員に送信する。

8 提出書類

(1) 受付期間

下記(2)ア・イ(および該当する場合は、ウ)について、各10部を令和7年6月27日(金)17時までに提出すること(郵送による提出も可とする。なお、様式はいずれも任意とする)

(2) 提出書類

ア 企画提案書

- ・ 業務請負時の実施体制
- ・ そば博のイベント企画
- ・ そば博および名人大会の会場レイアウトおよびイメージ図
- ・ 当日までの準備スケジュール 等

イ 経費見積書

ウ 共同事業体で参加する場合は、共同企業体協定書

9 提出書類の審査について

- ・ 企画提案者が5者以上となった場合はあらかじめ、企画提案書に基づく書類審査(一次審査)を行い、概ね上位4者を一次審査通過者として選定する。この場合、一次審査の結果については7月2日(水)17時までに企画提案提出者全員に対し、電子メールにより通知する
- ・ プレゼンテーション審査(二次審査)の実施日は7月上旬の予定。時間、場所等の詳細については、企画提案書提出者(一次審査通過者)に対し、別途通知する
- ・ プレゼンテーション審査の順番は、企画提案書が提出された日時の早い者から順に行うものとする。プレゼンテーションは25分以内とし、質疑応答は10分以内とする
- ・ プレゼンテーションは非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては一切認めない
- ・ 審査基準は下記の評価項目に従い、提出書類およびプレゼンテーション内容の審査を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、審議の上、最も優れた提案者を選定する

○評価項目

実施体制: ・業務を実施するために適切な体制が整っているか

提案内容: ・独自性のある創意工夫がされた企画提案内容であるか
・広報およびPR活動が広く行われているか

確 実 性: ・当日までのスケジュールが無理なく計画されているか

見積金額: ・見積り及び積算内容が適正に算出されているか

- ・ 結果通知はプレゼンテーション審査参加者全員に対し、文書により通知する
- ・ 企画提案に関する経費は、全額提出者負担とする

10 辞退について

企画提案書提出後の辞退については、辞退書（様式は任意とするが、辞退理由を記入すること）を提出すること。

【企画提案書提出先】

〒918-8211 福井市下中町2-1-59

福井そばルネッサンス推進実行委員会 事務局 岡本

TEL・FAX 0776-54-7086

【問合せ先】

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県農林水産部福井米戦略課 福井米振興グループ 前田

TEL 0776-20-0429 FAX 0776-20-0649

Email fukuimai@pref.fukui.lg.jp